

戸別収集エリア拡大計画予定

拡大年度	A：月・木収集地区		B：火・金収集地区	
8 年度	八幡地区 (東八幡 1 丁目～ 5 丁目、 西八幡 1 丁目～ 4 丁目)	真土地区 (東真土 1 丁目～ 4 丁目、 西真土 1 丁目～ 4 丁目)	旭北地区 (公所、根坂間、日向岡 1 丁目～ 2 丁目、纏 1 丁目～ 4 丁目、徳延 1 丁目～ 3 丁 目、河内 1 丁目～ 2 丁目)	
	四之宮地区 (四之宮 1 丁目～ 7 丁目)			
9 年度	なでしこ地区 (黒部丘、花水台、虹ヶ 浜、撫子原、唐ヶ原)	花水地区の一部 (桃浜町、龍城ヶ丘、董平)	土沢地区 (土屋、上吉沢、下吉沢、 めぐみが丘、千須谷)	金目地区の一部 (南金目、北金目)
現在実施地区	港地区	崇善地区	田村地区	大神地区
	富士見地区	南原地区	城島地区	金目地区の一部
	松原地区	大原地区	横内地区	金田地区
	中原地区	花水地区の一部	岡崎地区	豊田地区
			旭南地区	

拡大時期について令和 8 年度は 1 0 月を予定しています。令和 9 年度については、調整後にあらためてお知らせいたします。

収集体制やごみ量などにより、予定が変更になる事があります。

収集体制が変わるため収集時間が変更になる地区があります。